農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングについて

福島県農業総合センター

1 目的

- (1) 本県の農林水産物の安全性を確認するとともに、消費者に正確な情報を提供します。
- (2) 放射性物質の本県農林水産物への影響を把握します。
- (3) 出荷・摂取制限を受けた農林水産物のうち、安全性が確認できた品目では、制限の解除を進めます。

2 対象

- (1) 本県で生産される農林水産物のうち、販売に供されるものを対象とします。
- (2) モニタリングは、玄米、穀類(玄米除く)、野菜・果実、原乳、牛肉、豚肉、鶏肉、 馬肉、アイガモ肉、鶏卵、はちみつ、飼料作物、水産物、山菜・きのこなどに区分して います。

3 結果の公表

- (1) 分析結果は、直ちに公表されます。
- (2) 分析結果は、県のホームページに掲載されます。

4 分析体制

- (1)農業総合センター
 - ア 分析課において、ゲルマニウム半導体検出器(11台)により分析を行っています。
 - イ 分析試料の搬入曜日

玄米・穀類(金曜日)、野菜・果実(月・水・木曜日)、原乳(毎月第2月曜日)、 牛肉(火~金曜日)、牛肉以外の肉及び鶏卵・はちみつ(毎月第4木曜日)、飼料作物(木曜日)、水産物(月~水曜日)、山菜・きのこ(火・金曜日)

- ウ 分析試料の調製、測定
- (ア) 試料の調製

下処理:作業時間は1点当たり約20分(洗浄、根及び変質葉の除去など)前処理:作業時間は1点当たり約20~30分(細断後、測定容器に充填)

- (イ) 1点当たりの測定時間(測定容器)
 - 2,000秒(U-8容器): 肉類、水産物等

600秒(マリネリ容器0.7㎏):穀類、野菜・果実、原乳、山菜・きのこ等

- エ 1日当たりの最大分析処理点数 150点程度
- オ 新システムの導入

2017年度から試料情報の入力にQRコード方式を導入し、分析の迅速性、効率性、 正確性を向上させました。

- (2) 農業総合センター以外の検査機関への業務委託
 - 一部品目(飼料作物等)は、外部の検査機関に分析を委託しています。

なお、委託先の検査機関に赴いて、検査状況を確認するなどして、精度管理に努めています。

5 分析点数 (2011年3月19日~2021年3月31日、出荷制限等品目解除のための分析点数を除く) 延べ 245,767 点

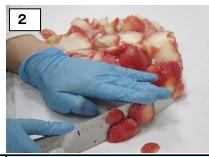
緊急時環境放射線モニタリングの分析手順について(マリネリ容器使用時)



1 受付した試料は、外袋の 汚染がないことを確認して から開封します。 なお、500cpm以上は高濃

度汚染として別に扱いま

す。



2 試料は、容器に入れたときに隙間ができないように、5mm角程度に細かく刻みます。



3 測定に使用するマリネリ 容器0.7 ぱ(左)、容器の 汚染防止に使用する専用の 内袋(右)



4 容器に試料が触れないよ うにするため、マリネリ容 器に内袋と外袋をセットし ます。



5 刻んだ試料をマリネリ容 器の赤い線(底からの高さ 10cmの指標)まで詰め、表 面を平らにします。



6 試料がこぼれないように 内袋の口はしっかりと締め ます。



7 試料の重量を測定します (U-8容器使用時は充填 した試料の高さも測定しま す)。



8 QRコードにより試料情 報をゲルマニウム半導体検 出器に取り組み、測定を行 います。



9 測定結果をチェックした 後、報告書を作成し、原子 力災害現地対策本部に報告 します。